

ネクストエンジン利用規約 第1編 新旧対照表

章	条	No.	旧	新	備考
第2章	第8条	5.	当社は、前1項乃至3項及びその他の利用契約等の規定に関わらず、利用申込者及び契約者が次の各号のいずれかに該当することが判明した場合には、個別契約の申込み又は変更の申出を拒絶することができます。	当社は、前1項乃至3項及びその他の利用契約等の規定に関わらず、利用申込者又は契約者が次の各号のいずれかに該当することが判明した場合には、個別契約の申込み又は変更の申出を拒絶することができます。	(変更) 表現の修正
第2章	第8条	5.(4)	利用申込者が取扱う商品に関して法令等による規制があり、利用申込者がかかる規制に違反するおそれがあると当社が判断したとき	利用申込者又は契約者が取扱う商品に関して法令等による規制があり、利用申込者又は契約者がかかる規制に違反するおそれがあると当社が判断したとき	(追記) 実態に合わせた追記
第3章	第10条	1.	第8条(個別契約の締結等)1項により、個別契約が成立した場合、当社は、契約者に対して、ネクストエンジンサービスの利用に必要なネクストエンジンID及びネクストエンジンパスワード(以下、「ネクストエンジンID等」といいます。)を発行します。 ただし、当該契約者が、別のネクストエンジンサービスを利用しており、既にネクストエンジンID等の発行を受けている場合は従前のネクストエンジンID等を使用していたが、新たなネクストエンジンID等の発行はしません。	第8条(個別契約の締結等)1項により、個別契約が成立した場合、当社は、契約者に対して、ネクストエンジンサービスの利用に必要なネクストエンジンID及びネクストエンジンパスワード(以下、「ネクストエンジンID等」といいます。)を発行します。 ただし、当該契約者が、別のネクストエンジンサービスを利用しており、既にネクストエンジンID等の発行を受けている場合は、従前のネクストエンジンID等を使用するものとし、新たなネクストエンジンID等を発行しません。	(変更) 表現の修正
第3章	第13条	3.	当社は、契約者が第27条(反社会的勢力の排除)2項及び第33条(当社による解除)各号のいずれかに該当する場合又は契約者が利用契約等に違反した場合には、当該契約者への事前の通知もしくは催告を要することなく、ネクストエンジンサービスの全部又は一部の提供を停止することができます。	当社は、契約者が第27条(反社会的勢力の排除)2項及び第34条(当社による解除)各号のいずれかに該当する場合又は契約者が利用契約等に違反した場合には、当該契約者への事前の通知もしくは催告を要することなく、ネクストエンジンサービスの全部又は一部の提供を停止することができます。	(変更) 誤記の修正
第4章	第16条	1.	契約者が下記各号の一つにでも該当する場合には、契約者の当社に対する本利用契約等上の一切の債務について当然に期限の利益を失い、契約者は、直ちに債務全額の弁済をしなければなりません。	契約者が下記各号の一つにでも該当する場合には、契約者の当社に対する利用契約等上の一切の債務について当然に期限の利益を失い、契約者は、直ちに債務全額の弁済をしなければなりません。	(変更) 表現の修正
第5章	第20条	2.	契約者は、前項の責任者に変更が生じた場合、同条2項に基づき、変更の申出をするものとし、	契約者は、前項の責任者に変更が生じた場合、第8条2項に基づき、変更の申出をするものとし、	(変更) 表現の修正

ネクストエンジン利用規約 第1編 新旧対照表

章	条	No.	旧	新	備考
第5章	第24条	1.(13)	第三者に対し、契約期間中及び契約終了後2年間、ネクストエンジンサービスと類似するサービスを提供すること	第三者に対し、 個別 契約期間中及び 個別 契約終了後2年間、ネクストエンジンサービスと類似するサービスを提供すること	(追記) 表現の修正
第8章	第28条	3.	前1項の規定に関わらず、 契約者は、当社が 、ネクストエンジンサービスの広告宣伝活動のために、下記情報をネクストエンジンサービスの導入事例として公開することを承諾します。 記 (1) 契約者の商号 (2) 契約者の店舗名、ロゴ、URL及び店舗サイトの画面キャプチャ	前1項の規定に関わらず、 当社は 、ネクストエンジンサービスの広告宣伝活動のために、 事前に契約者の同意を得たうえで 下記情報をネクストエンジンサービスの導入事例として公開することがあります。 記 (1) 契約者の商号 (2) 契約者の店舗名、ロゴ、URL及び店舗サイトの画面キャプチャ	(追記) 実態に合わせた追記 (変更) 実態に合わせた変更
第8章	第29条	1.	本条における秘密情報とは、契約者及び当社は、利用契約等に基づき相手方から提供を受けた技術上、営業上その他業務上の情報のうち、相手方が特に秘密である旨を 当社所定の方法により 指定した情報をいいます。	本条における秘密情報とは、契約者及び 当社が 、利用契約等に基づき相手方から提供を受けた技術上、営業上その他業務上の情報のうち、相手方が特に秘密である旨を 契約者及び当社間で事前に確認のうえ 指定した情報をいいます。	(追記) 実態に合わせた変更
第11章	第39条		瑕疵担保、債務不履行、不法行為その他法律上の原因の如何を問わず、利用契約等に関して、当社が契約者に対して負う損害賠償責任の範囲は、当社の故意により、契約者に現実に発生した通常の損害に限定され、かつ、損害賠償額は以下に定める額を超えないものとします。	契約不適合 、債務不履行、不法行為その他法律上の原因の如何を問わず、利用契約等に関して、当社が契約者に対して負う損害賠償責任の範囲は、当社の故意により、契約者に現実に発生した通常の損害に限定され、かつ、損害賠償額は以下に定める額を超えないものとします。	(変更) 民法改正に準じた変更

ネクストエンジン利用規約 第2編 新旧対照表

章	条	No.	旧	新	備考
第2章	第4条	1.	メイン機能の利用期間は、メイン機能に関する個別契約が成立した月から起算するものとします。	メイン機能の利用期間は、メイン機能に関する個別契約が成立した月から起算するものとし、 <u>起算月の翌々月末日を利用期間満了日とします。</u>	(追記) 詳細を追記
第2章	第4条	3.	契約者が更新拒絶の意思表示を行う場合、当社が別途指定するフォームにより更新拒絶の意思表示を行う必要があります。	契約者が更新拒絶の意思表示を行う場合、当社が別途指定するフォーム、 <u>または電話またはメールによる当社への連絡</u> により更新拒絶の意思表示を行う必要があります。	(追記) 実態に合わせた追記
第2章	第6条	1.	契約者は、メイン機能を利用するにあたり、メイン機能に関するIDの発行を <u>受ける。</u>	契約者は、メイン機能を利用するにあたり、メイン機能に関するIDの発行を <u>受けるものとします。</u>	(変更) 表現の修正
第2章	第6条	2.	契約者が、他の事業者から当該事業者の行う取引に関してメイン機能の管理の委託を受ける場合、事業者毎にメイン機能に関するIDの発行を受けるものと <u>する。</u>	契約者が、他の事業者から当該事業者の行う取引に関してメイン機能の管理の委託を受ける場合、事業者毎にメイン機能に関するIDの発行を受けるものと <u>します。</u>	(変更) 表現の修正

ネクストエンジン利用規約 第4編 新旧対照表

章	条	No.	旧	新	備考
	第3条		<p>(<u>ネクストエンジン</u>サービスの利用資格)</p> <p>ネクストエンジンサービスの利用資格は、契約者から当社に対して管理者として届け出られた者が有し、それ以外の者は<u>ネクストエンジン</u>サービスを利用することができません。</p>	<p>(<u>アプリ配信</u>サービスの利用資格)</p> <p><u>アプリ配信</u>サービスの利用資格は、契約者から当社に対して管理者として届け出られた者が有し、それ以外の者は<u>アプリ配信</u>サービスを利用することができません。</p>	(変更) 誤記の修正
	第4条		<p>契約者がコンテンツアプリを契約者設備にダウンロードしたときに、本利用規約のコンテンツアプリに関する規定が契約者に適用され、契約者と当社の間、又は契約者と販売委託者間で当該コンテンツアプリの利用契約が締結されたこととなります。</p> <p>コンテンツアプリの中には利用期間が限定されているもの、又は初期費用のほか月額利用料の継続課金により提供されるものがあります。これらの販売条件については、本サイト上に掲載します。</p> <p>コンテンツアプリの価格、仕様の変更及び販売の終了は当社らの任意とします。</p> <p>契約者は、当社ら所定の手続により、いつでも個別のコンテンツアプリの利用契約を解約できます。</p>	<p>1. 契約者がコンテンツアプリを契約者設備にダウンロードしたときに、本利用規約のコンテンツアプリに関する規定が契約者に適用され、契約者と当社の間、又は契約者と販売委託者間で当該コンテンツアプリの利用契約が締結されたこととなります。</p> <p>2. コンテンツアプリの中には利用期間が限定されているもの、又は初期費用のほか月額利用料の継続課金により提供されるもの、<u>又は月間の通信量により算出されるもの</u>があります。これらの販売条件については、本サイト上に掲載します。</p> <p>3. <u>月間の通信量により算出されるコンテンツアプリの価格については、「開発アプリのAPI通信費用」(https://next-engine.net/nextacceptable_use_policy_0/acceptable_use_policy_4/api-price) に定めるとおりです。</u></p> <p>4. コンテンツアプリの価格、仕様の変更及び販売の終了は当社らの任意とします。</p> <p>5. 契約者は、当社ら所定の手続により、いつでも個別のコンテンツアプリの利用契約を解約できます。</p>	(追加) ・ 項番の追加 ・ アプリ通信費用に関する記述の追加
	第5条		<p>契約者は、当社らに対し、毎月末日締め、翌月末日限り、当社ら所定の方法により、当月分の利用料金を支払うものとします。ただし、振込手数料は契約者負担とし、自動引落手数料は当社ら負担とします。</p> <p>契約者がコンテンツアプリをダウンロードした日とその日の属する月の締め日の間に、当該コンテンツアプリにかかる費用の増減があった場合、契約者は締め日現在の金額を支払う義務を負います。</p> <p>前条(コンテンツアプリ)4項の場合、契約者は、当社らに対して、解約日の属する月の当該アプリの月額利用料金全額の支払義務を負います。</p>	<p>1. 契約者は、当社らに対し、毎月末日締め、翌月末日限り、当社ら所定の方法により、当月分の利用料金を支払うものとします。ただし、振込手数料は契約者負担とし、自動引落手数料は当社ら負担とします。</p> <p>2. 契約者がコンテンツアプリをダウンロードした日とその日の属する月の締め日の間に、当該コンテンツアプリにかかる費用の増減があった場合、契約者は締め日現在の金額を支払う義務を負います。</p> <p>3. 前条(コンテンツアプリ)5項の場合、契約者は、当社らに対して、解約日の属する月の当該アプリの月額利用料金全額の支払義務を負います。</p>	(追加) 項番の追加 (変更) 第4条の改定に伴った変更

ネクストエンジン利用規約 第4編 新旧対照表

章	条	No.	旧	新	備考
	第6条		<p>本サイトで提供するコンテンツアプリのうち、販売委託者が作成したものについては、当社は利用に関するサポートを行わず、販売委託者よりサポートサービスが提供されます。</p> <p>販売委託者が作成したコンテンツアプリに不具合があり、契約者及び第三者に損害が生じた場合、販売委託者が対応、賠償の責任を負い、当社は何らの責任を負いません。</p> <p>メイン機能と連携するコンテンツアプリについて、予告なく、メイン機能へのデータアクセスが変更される可能性があります。この場合、当社から、契約者への変更通知は事後になされ、事前にはなされません。</p> <p>契約者が、コンテンツアプリの利用料金の支払いを遅滞した場合、当社らは、何らの催告を要せずして、当該コンテンツアプリの提供を一時的に中断することができます。この場合、契約者が、中断された月内に未払利用料金の全額を支払った場合には、当該コンテンツアプリの提供が再開されます。</p> <p>前項の中断措置をした日の属する月の末日までに未払となっているコンテンツアプリの利用料金全額が支払われなかった場合には、当該コンテンツアプリについては利用契約が解除されます。</p> <p>前3項乃至前項の場合、契約者及び第三者に損害が生じても、当社は損害賠償等何らの責任を負いません。</p>	<p><u>1.</u>本サイトで提供するコンテンツアプリのうち、販売委託者が作成したものについては、当社は利用に関するサポートを行わず、販売委託者よりサポートサービスが提供されます。</p> <p><u>2.</u>販売委託者が作成したコンテンツアプリに不具合があり、契約者又は第三者に損害が生じた場合、販売委託者が対応、賠償の責任を負い、当社は何らの責任を負いません。</p> <p><u>3.</u>メイン機能と連携するコンテンツアプリについて、予告なく、メイン機能へのデータアクセスが変更される可能性があります。この場合、当社から、契約者への変更通知は事後になされ、事前にはなされません。</p> <p><u>4.</u>契約者が、コンテンツアプリの利用料金の支払いを遅滞した場合、当社らは、何らの催告を要せずして、当該コンテンツアプリの提供を一時的に中断することができます。この場合、契約者が、中断された月内に未払利用料金の全額を支払った場合には、当該コンテンツアプリの提供が再開されます。</p> <p><u>5.</u>前項の中断措置をした日の属する月の末日までに未払となっているコンテンツアプリの利用料金全額が支払われなかった場合には、当該コンテンツアプリについては利用契約が解除されます。</p> <p><u>6.</u>前3項乃至前項の場合、契約者又は第三者に損害が生じても、当社は損害賠償等何らの責任を負いません。</p>	<p>(追加) 項番の追加</p> <p>(変更) 表現の修正</p>